



広報 太陽と緑の環境都市 いしい

2015

5

No.184

いしい

今月の表紙

藤まつり

(4月18日～5月6日・地福寺及びその周辺)

おもな
内容

2 町長就任にあたって

14 まちのうごき

18～19 ふれあい広場

2～5 議会だより

15 健康メモ

20 石井町の歴史写真館／石井町の文化財と伝承

6～13 お知らせ

16～17 いしいスナップ

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



石井町
キャラクター
いしっこちゃん



初登庁し花束を受け取る町長

町長任に
あたって

未来への挑戦、 石井の新時代に向けて

石井町長 小林 智 仁

この度、石井町長に就任いたしました小林智仁です。

選挙期間中は、住民の皆様方から多大なご支援をいただき心から厚く御礼申し上げます。しかし、一方では多くの不安の声もいただきました。そうした不安を取り除くことができるような行政運営を、4年間全力で行っていきたいと思います。

私が目指す町づくりは、協働による町づくりです。協働とは、行政・企業・民間団体等と住民とが一体となつて良い結果を求め、力を合わせ実行することです。一人ができることには限界がありますが、みんなで力を合わせればできないことはありません。私は若く、経験が浅いかもわかりませんが、その若さゆえ皆様方の声を素直に聞く耳を持っています。議員の皆様、住民の皆様お一人一人の声に真摯に耳を傾けながら、この石井町がさらに発展できるよう、皆様方のご協力をいただきながら行つてまいります。

日本人の誰もがいまだ経験したことのない少子高齢化時代を迎えている今、やらなければならないことは、働く世代に活力を取り戻すことです。なぜなら、働く世代に活力がなければ、今まで頑張つてこられた先輩方をこれから支えていくことができなくなるからです。先輩方を支えていくことができるように、子どもを産み育てやすい環境づくりに力を入れてまいります。

私たちが住んでいる社会は、先輩方の努力のおかげでより良くなつてまいりました。今までこの豊かな社会を形成してきてくれた先輩方に心から感謝しながら、良きところは見習い、見直すべきところは見直すといった精神で取り組んでまいります。皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会だより

平成27年第1回定例町議会を平成27年3月9日から3月19日までの11日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

当初予算

●平成27年度石井町一般会計予算
予算の総額 85億6,500万円

●平成27年度石井町国民健康保険特別会計予算
予算の総額 37億2,014万3千円

●平成27年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
予算の総額 248万5千円

●平成27年度石井町給与集管理特別会計予算
予算の総額 12億4,927万5千円

●平成27年度石井町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額 3億1,229万6千円

●平成27年度石井町介護保険特別会計予算
予算の総額 25億1,011万3千円

●平成27年度石井町水道事業会計予算
収益的収支 5億3,335万7千円
事業費 4億5,436万円

収入 4,510万円
支出 2億4,198万円
資本的収支の差引不足額1億9,688万円は、当年度分損益勘定留保資金6,875万3千円及び減債積立金1億2,812万7千円で補てんします。

補正予算

●平成26年度石井町一般会計補正予算(第4号)
補正額 △1,438万7千円

●平成26年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 △1,282万7千円

●平成26年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
補正額 33億49万7千円

予算の総額

674万6千円

●平成26年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)**補正額** △590万4千円**予算の総額**

11億9,063万1千円

●平成26年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**補正額**

△2,254万3千円

予算の総額

3億189万6千円

●平成26年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)**補正額**

△7,702万6千円

予算の総額

25億8,212万円

専決処分事項の報告**●損害賠償額の決定及び和解について**

専決処分した公用自動車事故による損害賠償額の決定及び和解について報告し、承認を得ました。

条例の制定**●石井町長等政治倫理条例について**

公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的とし、町長等の政治倫理に関する規

律の基本となる事項を規定するため、本条例を制定しました。

●石井町子育て応援祝金支給条例について

子育て及び教育に要する費用負担の軽減を図り、児童の健全な発育及び定住の促進に資することを目的とし、出産祝金及び入学支度金を支給するため、本条例を制定しました。

●石井町立幼稚園保育料等に関する条例について

子ども・子育て支援法の施行に伴い、石井町立幼稚園の保育料の額等を定める必要があるため、本条例を制定しました。

●石井町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革一括法)により介護保険法の一部が改正されることに伴い、包括的支援事業の実施に関する基準を整備する必要があるため、本条例を制定しました。

●石井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革一括法)により介護保険法の一部が改正されることに伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革一括法)により介護保険法の一部が改正されることに伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を整備する必要があるため、本条例を制定しました。

条例の一部改正**●石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、従来教育委員長と教育長が統合され、特別職としての教育委員長の職が廃止されるため、また、農業調査員の報酬額について見直すため、本条例を改正しました。

●石井町長及び副町長の給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、従来教育委員長と教育長が統合

され、新たに特別職の教育長となるため、その給料額等について規定するため、本条例を改正しました。

●石井町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

石井町職員の給与に関し、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

●石井町長の在任期間に関する条例の一部を改正する条例について

石井町長の在任期間について、連続して3任期を超えて在任しないよう改正するため、本条例を改正しました。

●石井町事務手数料条例の一部を改正する条例について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)の一部改正に伴い、法律名が改められたため、本条例を改正しました。

●石井町保育委託条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うた

め、本条例を改正しました。

●石井町児童保育条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の対象年齢が拡大されることとなったため、本条例を改正しました。

●石井町介護保険条例の一部を改正する条例について

第6期介護保険事業計画により平成27年度から平成29年度までの介護保険料を定めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の開始日について、町長の定める日の翌日とするため、本条例を改正しました。

●石井町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革一括法)による介護保険法の一部改正によって、居宅介護支援に関する基準は都道府県の条

例において定めることとされたため、所要の改正を行うため、本条例を改正しました。

●石井町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の条件に関する条例の一部を改正する条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）による介護保険法の一部改正によって、指定介護予防支援事業者の指定の条件についても市町村の条例において定めることとされたため、当該条件を定めるため、本条例を改正しました。

●石井町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

石井町企業職員の給与に関して、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

条例の廃止

●石井町教育委員会の委員の定数に関する条例を廃止する条例について

石井町教育委員会の委員の定数について、限定数より1名減じて法定数とするため、

本条例を廃止しました。

●石井町出産祝金支給に関する条例を廃止する条例について

出産祝金の支給に加え、新たに入学支度金の支給について規定した石井町子育て応援祝金支給条例の制定に伴い、本条例を廃止しました。

●石井町保育の実施に関する条例を廃止する条例について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、これまで条例で定めることとされていた、保育に欠ける要件については、子ども・子育て支援法等の規定によることとされたため、本条例を廃止しました。

その他

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定に基づき、石井50号線（石井2144-3～石井2496-2）及び石井76号線（石井953-12～石井953-10）を町道に認定するため、議会の議決を得ました。

人 事

●石井町教育委員会教育長任命の同意について

教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、村山一行氏（平島）を任命することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について

現教育委員会委員、河野英俊氏の辞任に伴い、その後任委員として一宮英真氏（石井）を任命することが同意されました。

議員提出議案

可決

●石井町議会委員会条例の一部を改正する条例について

●「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書（案）について

請 願

みなし採択

●「手話言語法（仮称）」の制定を求める請願

町政の概要

平成27年第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

防災・減災関係

消防団詰所整備事業の進捗状況について、町内26箇所ある詰所のうち、老朽化したところを一時避難所を併設した詰所に新築しています。平成21年度以降ですでに6箇所の整備を完了し、現在は5箇所の整備に着手中です。工事中であるのが、浦庄分団第2部（上浦）、浦庄分団第3部（諏訪）、藍畑分団第6部（西覚円）、藍畑分団第5部（高畑）であり、藍畑分団第4部（第十）については設計中です。

次に、災害時情報伝達システムの整備計画の内容について、町内5箇所の小学校屋上に新型の全方位型スピーカーを設置し、あわせて役場庁舎にこのスピーカーを鳴らす無線通信システムを整備します。無線通信システムは、現時点では6メガヘルツ帯のデジタル同報無線の整備を第一に考えています。これは、無線整備について国が最も推奨するシステムであり、役場を

基地局として専用の電波を発信するため、電波の混線が少なく通話時間に制限もありません。また、高い建築物などで電波が遮断されることもありません。財源については国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用予定です。

このほかの災害対策として、土砂災害警戒区域などの情報を記載したハザードマップの作成や、各公民館分館・防災交流センターへの土のうステーションの配備などを計画しています。

児童福祉事業

石井町認定こども園整備事業の進捗状況について、石井西認定こども園整備事業（西高原）は、開発許可等の許可手続きは終了し、認定こども園建築に伴う高原小学校西側道路の水道給排水管改良工事も完了しました。用地買収が完了次第、造成工事に着手し平成28年4月には開園できるように引き続き事業を進めてまいります。石井中認定こども園整備（石井）については、現在の幼稚園用地を含め5,700㎡程度の用地確保を想定して、基本設計業務を設計コンサルタントに委託し事業に着手しています。まず幼稚園部分の園舎を先に建築し、後に保育所部分を整備する計

画として事業を推進したいと考えています。

次に、現在、高川原学童保育なかよしクラブの増築工事を実施しており、平成27年度からは2学童クラブを運営する施設として運営する予定で、これにより石井町では5つの学区に7つの学童保育クラブが運営されることとなります。新しい子育て支援制度では、放課後の児童に対する支援も拡充されますので、子育て世帯への支援拡充に努めていきたいと考えています。

■建設課関係

国土交通省道路局所管補助事業、社会資本整備総合交付金による道路改良事業について報告します。

平成25年度からの繰越予算を含む平成26年度予算において、町道石井123号線については、一部用地未契約区間を除く140m間の改良工事を2つの区間に分割して発注し、7工区については工事が完了し、8工区についても3月末をもって完了します。舗装工事については、全延長500mのうち、西側起点である町道石井188号線から360mを3分割発注しています。また、道路用地買収の進捗率は96%となっており、今後も継続して用地交渉をさせ

ていただきます。

また、社会資本整備総合交付金の平成27年度新規事業として、石井環状道路の一部である町道石井123号線終点の旧農大跡地から国道192号線までの区間、町道石井50号線改良事業の着手を予定しています。

町道高原33号線改良事業については、平成27年3月現在で進捗率は65%となっています。残りの用地買収10件20筆についても継続して用地交渉をさせていただきます。

次に防災・安全交付金について、石井町が管理する長さ15m以上の橋梁の長寿命化工事について報告します。平成25年度からの繰越予算により、本条橋、中央橋、高浦大橋の3橋の橋梁補修工事について、3月末をもって完了します。また、平成26年度予算では、八坂橋と関西橋の2橋についての補修工事を予定していました。八坂橋については損傷箇所の確認調査の結果、補修工事が困難となったため、引き続き詳細設計業務を発注し、関西橋については、補修工事を3月末に完了します。平成27年度予算では、八坂橋補修工事関係及び石井町が管理する橋長2m以上15m未満の橋梁324橋の

うち90橋について橋梁点検を行う予定です。

■いきいき農業振興課関係

平成27年度産米の生産数量目標数量として徳島県より2,752.2トンの配分があり、町内の全農家に作付け目標を提示し、経営所得安定対策などの加入申請を行い、転作事業の推進を図ってまいります。

また、平成27年度も経営の不安定な初期就農段階の青年就農者に対し、青年就農給付金事業を実施し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図る、農業の担い手支援対策を引き続き行います。

地籍調査事業については、平成25年度より現地調査の外部委託で実施しています。平成27年度は災害対策関連にて藍畑字高畑地区と石井地区の一部を実施します。

■健康増進事業

がん検診について、平成27年度も40歳以上の方（子宮がん検診のみ20歳以上の方）を対象に、全てのがん検診を無料で行います。個別検診のほか、集団検診を春と秋に分け、春は5月・6月に中央公民館で3回、各地区公民館分館でそれぞれ2回ずつの合計11回と、秋は11月・12月に4回の集団検診を予定しています。

す。なお、少しでも受診者の方の利便を図るため、個別の案内通知はもちろん、事前検診日登録制、休日検診を実施します。また、平成27年度も石井町国民健康保険加入者の特定健康診査とがん検診を秋に2日間同時実施予定です。少しでも多くの方に検診を受けていただき、がんの早期発見に努めていただきたいと思います。

■町営住宅

新石井中住宅団地の構想としては4階建て20戸、間取りは2LDKと3LDKを考慮しており、町営住宅の改善に取り組むため、平成27年度当初予算に実施設計委託料を計上しています。また、中央北住宅団地の耐震診断ですが、建物本体は基準を満たしていましたが、屋上の受水槽の架台の取り替えが必要と診断されました。これを受け、平成27年度に外壁塗装並びに屋上防水を含む耐震改修及び長寿命化工事設計業務委託を行います。

■新教育委員会制度

石井町教育委員会の委員の定数について、現定数より1名減じて法定数とするために石井町教育委員会の委員の定数に関する条例を廃止します。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、

地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、いわゆる新教育委員会制度を平成27年4月1日より施行します。

■社会教育課関係

公民館関係について、当初予算に藍畑分館の新築にかかる工事請負費を計上しており、平成27年度内の早期完成を目指します。

文化財関係については、阿波国分尼寺跡の基盤整備工事を行い、山ノ神古墳については、引き続き発掘調査を行います。また、平成27年度は、町指定「童学寺庭園」整備費補助金を交付し、童学寺庭園「逍遙園」の保存に努め文化的活用を図るため、庭園内の樹木整備・園路整備等を行います。

高川原福祉会館については、耐震改修・改造工事を行います。工事期間は、平成27年7月1日から11月30日の5ヵ月間を予定しています。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

体育関係については、ドーム備品管理費にウォーカーとクライマーの購入費を計上し、町民の方々の体力向上と健康増進を図ります。

職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

●「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

6月10日(水) 10時～11時30分
6月24日(水) 10時～11時30分
7月8日(水) 10時～11時30分
7月22日(水) 10時～11時30分

問 徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地) ☎622-6374

暮 ら し

弁護士による町民無料法律相談

日 時 5月26日(火)
午後1時～午後4時
場 所 中央公民館2階実習室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 5月19日～21日
(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

問 総務課 ☎674-1111

健康相談・体操教室

日 時 5月21日(木)
6月18日(木)
7月16日(木)

健康相談 (要予約)
午後1時～午後3時

体操教室 午後3時～午後4時

場 所 保健センター

対 象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料

問 保健センター ☎674-0001

児童手当現況届について

児童手当の全受給者を対象として6月上旬に用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのもので、忘れずに手続きをお願いします。現況届を提出しないと、児童手当の支給が止まってしまうのでご注意ください。

なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

問 すくすく子育て課 ☎674-1623

国民健康保険税のお知らせ

平成27年度の国民健康保険税は、国の税制改正により課税限度額の変更がありました。なお、税率の変更はありません。

【課税限度額の変更】

	平成26年度	平成27年度
医療分	5.1万円	5.2万円
支援分	1.6万円	1.7万円
介護分	1.4万円	1.6万円
計	8.1万円	8.5万円

問 税務課 ☎674-1115

身体障がい者等に対する軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の減免申請をされる方は、減免を受けようとする年度の5月1日から納期限(通常は5月31日、土曜・日曜にあたる場合は、翌月曜日)の7日前までに申請してください。申請は毎年度してください。期限を過ぎてからの申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

平成27年度は、5月25日(月)までに申請してください。

問 税務課 ☎674-1115

自動車税は納期内に

平成27年度の自動車税の納期限は6月1日(月)です。

◎「納税証明書」は、車検の際に必要ですので、大切に保管してください。

問 東部県税局自動車税庁舎 ☎641-2323

合併処理浄化槽への転換に補助

家の建て替えやリフォーム等により、既設の「単独処理浄化槽」または「汲み取り便所」から、「合併処理浄化槽」に転換する場合、費用の一部を補助しています。

補助金額

転換補助金 5人槽…332,000円
7人槽…414,000円
10人槽…548,000円

撤去費補助金(完全に撤去した場合に追加補助)
単独処理浄化槽…90,000円

汲み取り槽…100,000円

受付期間 工事を行う年度の4月～1月(必ず工事の着工前に申請してください。)

◎補助基数には制限があります。

問 福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	5月19日(火) 7月16日(木)	6月1日(月) 7月9日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
	「成年後見」無料相談	
日 程	5月23日(土)・6月27日(土)	
時 間	午後3時～午後5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館・多目的室 ☎674-0403	

とくしま・くらしサポートセンター石井が開設

平成27年4月1日より、生活困窮者自立支援事業として、くらしサポートセンター石井が開設されました。皆さんのまわりでおこる、さまざまな心配ごとや、相談ごとに包括的に対応します。ひとりで悩まず勇気をだして、一度、ご相談ください。

問 くらしサポートセンター石井(石井町社会福祉協議会内)

☎674-0139

広げよう 地域に根ざした 思いやり

5月5日～11日は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。民生・児童委員は、関係機関とのパイプ役となり地域の皆さんの様々なご相談に応じます。一人で悩まずに、お気軽にお近くの民生・児童委員にご相談ください。担当の民生・児童委員をご存知でない場合は、福祉生活課(☎674-1116)までお問い合わせください。

ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロードなど詳しくは、石井町ホームページ(<http://www.town.ishii.lg.jp/>)をご覧ください。

問 総務課 ☎674-1111

「お知らせ」は、こちらからお読みください



町内一斉清掃にご協力を

日 時 5月24日(日)

午前9時～10時

※小雨決行。悪天候の場合は、5月31日(日)へ延期

場 所 石井町内全域

▽お住まいの地域内(道路・公園・広場など)で、ゴミ拾いなどの清掃活動にご協力をお願いします。

ゴミ集積場所 お近くの公民館分館(ただし、高川原地区は役場正面駐車場)または清掃センター(正午まで受付)

問 福祉生活課 ☎674・1116

催 し

みらいフェスタ in いしい

日 時 5月17日(日)

午前10時～午後2時

場 所 OKいしいパーク(飯尾川公園)グラウンド

対 象 幼児、小学生など

内 容 ダンス、昔あそび、子育て防災コーナー、お仕事体験など
☆先着200名様にパットライス進呈予定主 催 石井町はぐくみ子育て応援団
問 石井町社会福祉協議会

☎674-0139

石井町国際交流協会 記念講演

馬頭琴と語りのユニット「馬の宅Q便」を講師にむかえ、モンゴルのお話や馬頭琴とピアノによるモンゴル曲演奏をお楽しみください。

日 時 5月23日(土)

午後2時～午後4時

場 所 高川原福祉会館

入場料 無料

主 催 石井町国際交流協会

問 教育委員会学校教育課

☎674-7505

マラソン挑戦講座

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、「マラソン挑戦講座」を開催します。テレビ解説者でおなじみの金哲彦さんを年4回講師にお願いしています。

第1回 6月28日(日)

午前10時～

(年間42回実施予定)

場 所 OKいしいパーク(飯尾川公園)

参加者 町内外を問わずどなたでも

参加費 有料

問 いしいスポーツクラブ ☎674-3081

平成27年度 いきいき健康
フェスティバル in いしい

日 時 7月12日(日)

午前10時～午後1時40分

場 所 石井町中央公民館

内 容 健康に関する講演会/健康づくりコーナー(簡易血糖値〔HbA1c〕検査および結果説明、各種展示等)

他にも様々なコーナーを予定しています。

☆入場は無料で(整理券不要)、講演会から参加される方には軽食(先着450名様)をご用意しています。

☆石井町健康マイレージ対象事業

問 保健センター ☎674-0001

石井町戦没者追悼式

石井町戦没者追悼式は例年5月に開催しておりましたが、平成27年度から10月へ変更になりました。

問 福祉生活課 ☎674-1116

募 集

徳島ファミリー・サポート・センター
出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します

日 時 5月17日(日)

午前10時～午後2時

場 所 OKいしいパーク(飯尾川公園)みらいフェスタ in いしい

会場内にて

◎印鑑をお持ちください。

問 徳島ファミリー・サポート・センター ☎611-1551または、すすく子育て課 ☎674-1623

木造住宅耐震診断募集

対 象 町内の次の要件をすべて満たす木造住宅

①町が定めた基準日以前に着工
②3階建てまで(共同住宅も含む)
③現在居住していること

④申込者が町税等を滞納していないこと

申込者 対象となる住宅の所有者
(共同住宅の場合は居住者の同意が必要)

受付期間 12月28日まで

(土・日・祝日を除く)

募集戸数 60戸(先着順)

自己負担金 無料

問 いのちを守る防災・危機対策課 ☎674-1171

木造住宅耐震改修費補助金

対 象 町が実施した耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅を、「一応倒壊しない」に改修する工事(県の講習を受けた業者による工事に限る)

補助金額 上限60万円

(改修工事費の2/3以内)

募集戸数 18戸(先着順)

受付期間 11月30日まで

(土・日・祝日を除く)

問 いのちを守る防災・危機対策課 ☎674-1171

がん対策保健推進員養成講座

町民の皆さんの健康づくりを支援するために、健康づくりボランティア「がん対策保健推進員」が活躍しています。町内にお住まいの40歳以上の方で、がん対策保健推進員として活動してみたいという方は、養成講座を受講してください。

日 時 7月15日(水)

午前9時15分～11時30分

場 所 保健センター

問 受講希望者は、保健センター(☎674-0001)までお申し込みください。

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就



地方創生の取り組みとして、国は、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を平成26年12月27日に閣議決定しました。それを受けて、本町でも石井町版「人口ビジョン」と「総合戦略」を本年度中に策定し、平成27年度から平成31年度の5年間で、本町に適した手法で計画的に人口減少問題や地域経済縮小の克服に取り組みを進めます。それに先行して、平成26年度国の補正予算において「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が、「地域消費喚起 生活支援型」と「地方創生先行型」に分けて創設され、本町では、次の事業を実施します。

★ プレミアム付き地域商品券事業

《第1弾》 完了しました。

《第2弾》 秋頃に第2弾プレミアム付き商品券を発行予定です。詳細は、広報いしい 9月号に掲載を予定しています。

地域経済の好循環を図るため、プレミアム付き商品券を2弾にわたり発行します。

問 石井町商工会 ☎674-0129

石井町立幼稚園における多子世帯保育料軽減事業【第2子保育料が無料になります】



多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図り子どもを育てやすい環境づくりを推進するため、2人以上の児童を育てている世帯に対し保育料を補助します。

対象世帯

同一世帯に幼稚園年少から小学校3年生までの範囲内において、子どもが2人以上いる世帯

対象児童 (次のすべてを満たす者)

石井町に住所を有する児童／石井町立幼稚園に入園している児童／多子世帯の2人目に該当する児童
※申請時期等、詳しくは幼稚園を通じてお知らせします。

問 学校教育課 ☎674-7505

石井町子育て応援祝金支給制度



出産祝金及び入学支度金を支給することにより、子育てや教育に要する費用負担の軽減を図り、児童の健全な発育及び定住を促進します。

出産祝金

支給要件

出産時において母親が1年以上前から引き続き、石井町の住民基本台帳に記録されている方で、出産後も石井町に居住する意思を有すること。ただし、第1子については父親が石井町に1年以上居住しているときは、母親の石井町における居住期間の要件を適用しません。

支給額

第1子は3万円・第2子は5万円・第3子は10万円
※平成27年4月1日以降の出産児について適用
(子の順位は、出生児と同居し養育又は監護する同一世帯において出産した順位です。)

申請

出産した日から90日以内に申請をしてください。

申請に必要なもの…印鑑、預金通帳(出産した母親の名義)の写し

入学支度金

支給要件

2月1日を基準日とし、1年以上前から引き続き、石井町の住民基本台帳に記録されているひとり親。
※平成28年4月入学以降の児童について適用

支給額

小学校入学時又は中学校入学時にそれぞれ3万円

申請

当該児童が小学校又は中学校へ入学を予定する年の2月中に申請してください。

申請に必要なもの…印鑑、預金通帳の写し

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 すくすく子育て課 ☎674-1623

石井町特産品開発チャレンジ事業

石井町の新しい農産物の栽培や農産物を活用した加工品等の研究・開発を支援し、農業振興を図ります。

◆新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業

収益性の高い新規作物の導入及び農産物の品質向上や労働力の省力化に向けた新栽培技術導入にチャレンジする意欲的な取り組みを支援します。

◆農産物加工チャレンジ事業

町内農産物等を活用した加工研究による地域特産品の開発にチャレンジする意欲的な取り組みを支援します。

※4月より受付を実施していますが、予算に限りがありますので、詳しくはお問い合わせください。 問 いきいき農業振興課 ☎674-1118



新婚世帯向け家賃補助制度

若者の結婚の希望をかなえるとともに石井町への移住定住の促進を図るため、町内の民間賃貸住宅に入居する、婚姻届を提出してから1年以内の夫婦とともに40歳未満の新婚世帯に対し、最大24カ月、家賃を助成します。

対象世帯

- ・平成27年4月1日以後に婚姻の届出し、当日以後に民間賃貸住宅の賃貸借契約を結んでいること。
- ・夫婦のいずれかが居住する民間賃貸住宅に係る賃貸借契約の借主であること。
- ・夫婦がともに町内の民間賃貸住宅に居住し、その所在地に住所を定め、住民票への記載がなされていること。
- ・住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- ・世帯全員が町に納付すべき税及び家賃を滞納していないこと。
- ・夫婦のいずれもがこの補助金の交付を受けたことがないこと。



助成上限額

助成上限額は月額1万円とし、下記の要件を満たす場合は5千円を加算します。ただし、家賃から住宅手当を差し引いた実質家賃額が助成上限額未満の場合は、実質家賃額を限度とします。(千円未満切り捨て)

【加算要件】夫婦ともに町外から転入してきた場合、町外から転入してきた2人が転入後3カ月以内に婚姻した場合



移住・定住促進事業

本町への移住や定住を促進するための、移住・定住情報を掲載したパンフレットの作成、石井町ホームページに移住・定住情報コーナーを作成します。既に本町へ移住している方の声を情報発信に取り入れたいので、ご協力をいただける方を募集します。

対象者

本町へ移住(Ｕターン・Ｉターン)した個人または世帯(転入前の住所は、県内・県外・国外を問いません。)

内容

本町での暮らしの感想、移住の先輩としてアドバイス等について取材させていただき、パンフレットやホームページに「移住者の声」として掲載します。(写真撮影有り。)

申込方法

総務課へ電話でお問い合わせください。

問 詳しくは、石井町ホームページまたは総務課 ☎674-1111



空き家リフォーム助成事業補助制度

町内の施工業者を利用した空き家のリフォーム工事に補助金を交付します。(未着工のものに限る)

補助対象住宅

町内に存在する戸建ての住宅並びに併用住宅で、居住しなくなった日から6ヶ月以上経過した中古住宅

補助金額

- (1) 町外からの移住者
補助対象工事費(税抜)の50%で、最高50万円
- (2) 移住者以外
補助対象工事費(税抜)の50%で、最高30万円

申込資格

工事完了後半年以内に、空き家に転居又は転入し、5年間以上空き家を適正に管理することを誓約できる方/空き家を現に取得又は借用している方/町税を滞納していない方

申込方法

往復はがきに下記を記入の上、建設課へ郵送してください。(①～⑥まで共通事項)

①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④施工予定業者名(住所、電話番号)、⑤施工予定の詳細な内容、⑥予定工事費(税抜)、※空き家リフォーム…⑦予定家屋の場所、⑧町外からの移住者かどうか
※住まいのリフォーム…⑨多世帯同居を目的とするかどうか

申込先

〒779-3295 石井町高川原字高川原121番地1 石井町役場建設課

応募締切

6月19日(金)まで[当日消印有効]

申込ハガキは、1世帯につき1通を厳守とし、申込者多数の場合は、公開抽選となります。

問 詳しくは、石井町ホームページまたは建設課 ☎674-1117



住まいのリフォーム応援事業補助制度

町内の施工業者を利用した個人住宅のリフォーム工事に補助金を交付します。(未着工のものに限る)

補助対象

- ① 施工業者が町内のものであり、工事費(税抜)20万円以上のもの(未着工のものに限る)
- ② 新たに多世帯同居を開始する者又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する者

補助金額

- (1) 対象①のみ満たす者
補助対象工事費(税抜)の20%で、最高20万円
- (2) 対象①及び②を満たす者
補助対象工事費(税抜)の30%で、最高30万円

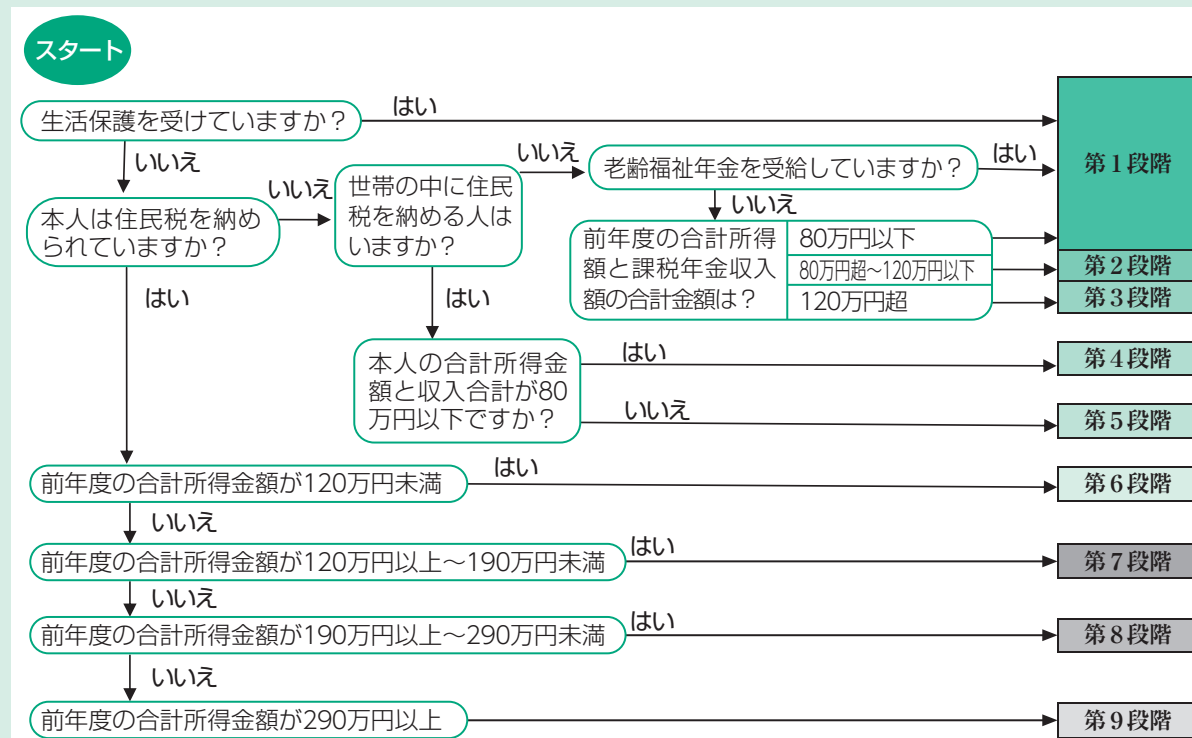
申込資格

石井町に住民登録をしている人で、引き続き1年以上居住している方/町税を滞納していない方/以前に類似の補助金制度を利用したことのない方

65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険制度では、各市町村が高齢者人口や介護サービスの利用を推計し、3年ごとに介護保険料の見直しを行っています。平成27年度は見直しの年で、町が定める基準額を基に、町民税の課税状況に応じて、次のとおり9段階へ変更となります。今回の見直しで、石井町の介護保険料基準額(平成27年度～平成29年度)は、月額5,200円から5,500円に改定になります。

第1号被保険者(65歳以上)の人の介護保険料は所得に応じて決まります



第6期計画期間における石井町介護保険料(年額)

段階	対 象 者	石井町保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・本人及び世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	29,700円 (基準額×0.45)
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	49,500円 (基準額×0.75)
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	49,500円 (基準額×0.75)
第4段階	本人が町民税非課税で、世帯内に町民税課税者がいる場合のうち、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	59,400円 (基準額×0.9)
第5段階	本人が町民税非課税で、世帯内に町民税課税者がいる場合のうち、合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人	66,000円 (基準額)
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	79,200円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	85,800円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	99,000円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	112,200円 (基準額×1.7)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、平成27年度も『臨時福祉給付金(簡素な給付措置)』『子育て世帯臨時特例給付金』を支給します。

基準日(臨時福祉給付金は平成27年1月1日・子育て世帯臨時特例給付金は平成27年5月31日)に石井町に住民登録をされている方で、支給要件に該当する方が対象となります。

石井町における申請・支給手続等については現在準備中です。

具体的な申請の受付時期・手続等は決まり次第、広報やホームページ等でお知らせする予定です。

臨時福祉給付金

●支給対象者

平成27年度分の

住民税(均等割)が課税されていない方が対象です。

ただし、
 ・課税されている方の扶養親族等である場合
 ・生活保護の受給者である場合
 などは除きます。

●支給額

1人につき **6,000円**(加算措置なし)

所得の低い方の負担を緩和します。

子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

基準日における平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者及び要件を満たす者

●対象児童

- ・支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の対象となる児童
- ・臨時福祉給付金対象者等を含む

●支給額

対象児童1人につき **3,000円**

子育て世帯の負担を緩和します。



両給付金の『振り込み詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください。

問い合わせ先

●申請方法に関するお問い合わせ

石井町役場 総務課「臨時福祉給付金」窓口

☎674-1111

すくすく子育て課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

☎674-1623

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に係る専用ダイヤル：**0570-037-192**

みな いいきゅうぶ

軽自動車税の 税制改正について



平成26年度税制改正により、平成27年4月1日から税率が変更となりました。

※ただし、原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車に係る税率については、適用開始を1年間延期し、平成28年度より変更となります。

車種区分		平成27年度	平成28年度
原 付	50cc以下	1,000 円	2,000 円
	50cc超90cc以下	1,200 円	2,000 円
	90cc超125cc以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽 二 輪	125cc超250cc以下	2,400 円	3,600 円
小型二輪	250cc超	4,000 円	6,000 円
小型特殊	農耕作業用	1,600 円	2,000 円
	その他のもの	4,700 円	5,900 円

車種区分			平成27年 3月31日以前 に新規検査を受けたもの	平成27年 4月1日以降 に新規検査を受けたもの	新規検査から 13年経過したもの ㊤
軽自動車	三輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円
	四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円
		乗用	営業用	5,500 円	6,900 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

㊤平成28年度以降、毎年4月1日現在に新規検査から13年を経過したもの

㊦動力源又は内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除く

問 税務課 ☎674-1115

平成27年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方

金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和40年 1 月～昭和40年12月

ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和30年 1 月～昭和30年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふ り が な		
氏 名		
生 年 月 日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日
住 所	石井町	
	電話 —	
結 婚 年 月 日	昭和 年 月 日	
備 考		

上記のとおり、（ 金婚 ・ ダイヤモンド婚 ）に該当するので届け出ます。

平成27年 月 日

石 井 町 長 殿

届出者

印

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。

結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。

石井町の住民であることのみ確認させていただきます。

この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

☎長寿社会課 ☎674-6111

病児・病後児保育の広域利用のご案内

おおむね10歳未満のお子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労している等の理由により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる「病児・病後児保育事業」を実施しています。

■対象者 徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、佐那河内村、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町にお住まいの おおむね10歳未満のお子さん

■実施施設 ※お住まいの市町村に関係なく、どの実施施設でも利用することができます。

施設名・所在地・電話番号	利用できる日時
藤岡クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎(088) 622-0012	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00
田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎(088) 633-2055	※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日、12月29日～1月3日は除く。
愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎(088) 612-7795	（ひなたクリニックは土曜日14:00までの実施となります。）
えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎(088) 664-8580	
ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戎子野81-4 ☎(088) 678-5461	
徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎(0885) 32-0555	月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く。
伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎(088) 675-0535	月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除く。
北島こどもクリニック 板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎(088) 697-2281 (8:00～9:00) ☎(088) 697-2221 (9:00～)	日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く。
富本小児科内科 板野郡藍住町東中富字東傍10-4 ☎(088) 678-2111	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～12:30(前日予約のみ) ※日曜日、祝日及び休診日は除く。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

（お住まいの市町村における生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は900円）

■お問い合わせ先 各実施施設、または石井町役場すくすく子育て課（☎674-1623）まで



清掃センターからのお知らせ



★事業系ごみは収集しません！

事業所から出るごみは、家庭から出るごみと同じものであっても、町は収集しません。清掃センターへ有料で持ち込むか、一般廃棄物許可業者に有料で引き取ってもらうようお願いします。

★燃やせないごみ？資源ごみ『プラ』？

フライパンや鍋、やかん等は『金物・金属類』に分別し、おもちゃやビデオテープ等のプラスチック製品は『燃やせないごみ』に分別してください。分別が間違われて出されることがよくありますが、処理工程によって分別していただいていますので、誤った分別をされると収集できません！

また、プラスチック製の容器や包装で、識別マークが付いているものを資源ごみ『プラスチック製容器包装』に分別してください。例えば、家庭での園芸やガーデニングで使用した土や肥料の袋は、識別マークが付いているので、資源ごみ『プラスチック製容器包装』になります。



プラスチック製容器包装の識別マーク

★古着・古布は指定袋に入れないで！

洗濯した古着や古布を出す場合は、指定袋はありませんので、透明か半透明の袋に入れてください。地区によっては、燃やせるごみの収集日が古着・古布の収集日と同日になりますが、収集業者が異なるため、燃やせるごみの指定袋は使用しないでください。

★生ごみを出すときは！

生ごみは、必ず水切りをして、燃やせるごみに分別し、指定袋に入れて出してください。また、清掃センターではカラス被害やごみ散乱防止用にネットを無料で貸し出していますので、ご利用ください。

★ダイオキシン類濃度測定結果をお知らせします

平成26年度の清掃センターの排出ガス等のダイオキシン類の測定結果は、次のとおりであり、ダイオキシン類濃度は法定基準値以内であったため、町民の皆様の生活に影響を及ぼすことはありません。今後とも、徹底したダイオキシン対策に努め、ごみの適正な焼却処理及び法定基準値以内での運転管理に全力で取り組みます。

測定対象（単位）※1	基準値	H26	H25
排出ガス（ng-TEQ/m ³ N）	10	0.62	1.2
焼却灰（ng-TEQ/g）	3	0.0004	0.00000045
飛灰（ng-TEQ/g）	※2	0.49	1.1

※1 1 ng（ナノグラム）＝10億分の1グラム、TEQとは、異性体によって異なるダイオキシン類の毒性等量を評価するために最も毒性の強いダイオキシンに換算したことを表す表示

※2 飛灰の基準値については、薬剤処理を行い、セメントで固形化して最終処分場に埋め立てているため、適用外

問 清掃センター ☎674-6842



エコアクション21の認証取得を支援

エコアクション21は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができる取り組みとして、徳島県内でも認証取得事業者が急増しています。

このたび、徳島東部定住自立圏構想の一環として、徳島市と合同で、認証取得を目指す事業者を支援するため、作業の解説やアドバイスを行う無料セミナー（計5回）を開催します。この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみませんか？

募集期間 7月24日（金）まで

対象 石井町内の事業者・団体等

申込方法 下記のお問い合わせ先まで

▼事前説明会を開催

エコアクション21の概要や支援内容について次のとおり説明会を開催します。

日時 6月12日（金）午後2時～午後4時 場所 徳島市役所11階1101会議室

定員 30人（先着順）

参加費 無料

申込方法 6月8日（月）までに、会社名と参加者名を下記のお問い合わせ先まで

問 徳島市環境保全課（エコアクション21担当） ☎621-5213



「国の教育ローン」 （日本政策金融公庫）

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利年2.25%（平成26年11月10日現在）で利用できる、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター

☎0570-008656（ナビダイヤル）

または（03）5321-8656

まちのうごき



平成27年2月15日～平成27年4月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

- (新居 勝史(市 楽)
遠藤 綾(市 楽)
本村 表(沖縄県島尻郡)
鈴鹿さおり(高 畑)
小川 一翠(東高原)
森 沙也加(松茂町)
仁木 伸明(石 井)
上田 裕子(吉野川市)
山川 義浩(高川原)
石川 智子(吉野川市)
櫻木 大介(桜 間)
長江希実子(高 畑)
山下 大輔(上 浦)
蔭山 遥(徳島市)
山岡 泰之(徳島市)
山下久満子(城ノ内)
福原 真仁(石 井)
杉本 朱(三好市)
栗飯原祥行(竜 王)
西本 麻生(徳島市)
福原 孝司(上 浦)
前川 絵麻(板野町)
加地 元太(三好市)
河野依実梨(石 井)
堀田 真吾(高川原)
中村 綾乃(高川原)

🎂お誕生おめでとう🎂

- 川上 遼 } と 愛(石井)
あかね }
徳永 直也 } りん(重松)
万里 }
兼子 徹也 } りょうた(重松)
礼子 } 怜大

- 古庫 泰英 } たくま(石井)
知子 } 拓真
玉田 滉貴 } あいな(城ノ内)
杏菜 } 愛菜
中村 利晃 } そうたろう(石井)
由佳 } 颯太郎
星崎 亮治 } まひろ(加茂野)
順子 } 真優
堀江 康弘 } こうた(桑島)
珠理 } 幸大
相原 貴志 } しゅうや(内谷)
典子 } 秀哉
近藤 敏樹 } みと(高川原)
亜紀奈 } 未都
佐藤 浩史 } けんたろう(諏訪)
みなみ } 健太郎
中桐 慎也 } だいじろう(石井)
千裕 } 大二郎
都川 文彰 } こはる(内谷)
多恵 } 心陽
坂尾 俊 } るい(南島)
睦 } 月愛
西村 圭司 } たくま(石井)
真実 } 拓真
近藤 博也 } たくま(国実)
由希 } 匠馬
大久保貴夫 } さな(石井)
麻衣 } 咲菜
久米 新治 } あゆみ(下浦)
由美子 } 歩未
森 輝彦 } あゆみ(高川原)
有美 } 愛結
田村 貴史 } りょうき(石井)
公美 } 瑠基

人口

前号比
世帯数 10,187戸(+40)
男 性 12,530人(-15)
女 性 13,703人(-26)
計 26,233人(-41)
平成27年5月1日現在



お悔やみ申し上げます

- 畑中 利子 79歳(城ノ内)
田中 靖子 89歳(高 畑)
西村 弘 77歳(市 楽)
佐々木ヤス子 94歳(東高原)
久米 良作 82歳(城ノ内)
井内 繁雄 82歳(西覚円)
古高マサ子 82歳(平 島)
藤田 久夫 84歳(第 十)
井内フクエ 89歳(東覚円)
木村 孝 81歳(中 島)
木下 島子 84歳(南 島)
大久保冬子 95歳(下 浦)
山口 正子 94歳(関)
吹田 武郎 81歳(西覚円)
松永 和雄 77歳(市 楽)
久保 悟 49歳(西高原)
柿原 照美 73歳(石 井)
山口 祥子 91歳(関)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

平成27年度

健康マイレージ事業

◆健康マイレージ事業とは

町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

◆対象者

石井町民(年齢制限なし)

◆対象期間

平成27年4月1日～平成28年3月11日

◆マイレージカード配布場所

役場、保健センター、中央公民館及び各分館、四銀いしいドーム

◆応募の種類

①ポイント対象事業に参加して、スタンプを集める。

②日々の目標を立て1日達成すると、1ポイント。

③ポイント対象事業と日々の目標の両方で、30ポイント。

(例：スタンプ1つ(10ポイント)と日々の目標を20日達成など)

◆応募方法

マイレージカードに30ポイントを集めて、平成28年3月11日までに応募してください。健康グッズなどをプレゼントします。(応募は一人一回まで。)

※詳しくは、マイレージカードまたはパンフレットをご覧ください。

◆お問い合わせ先

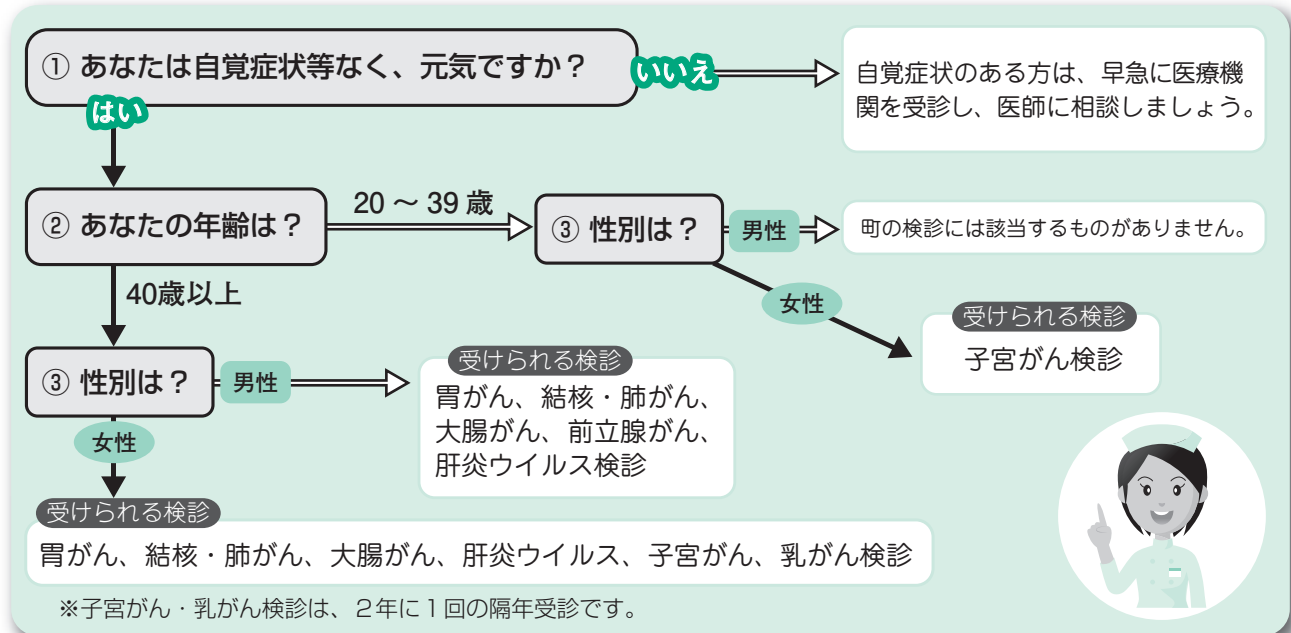
問 保健センター ☎674-00001



がん検診を受けましょう

～ご自分の受けられる検診をご存知ですか？～

現在、日本の死因第1位は悪性新生物、いわゆる「がん」です。石井町でも同様にがんが死因のトップです。がんは、生活習慣の改善によって予防することができます。しかし、完全に予防することは不可能なので、定期的な検診を受け、早期発見につとめることが重要です。石井町では、がんの早期発見のために各種がん検診を実施しています。下記のフローチャートを参考にして、受けられる検診がある方は、ぜひ受診してください。



がん検診には集団検診と個別検診があります。

① 集団検診

(公民館等を集まって行う検診です。)

検診内容：胃がん、結核・肺がん

② 個別検診

(指定医療機関で行う検診です。)

検診内容：大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、乳がん、子宮がん

実施日	場 所
5月15日(金)	高川原分館
21日(木)	藍畑分館
22日(金)	中央公民館
28日(木)	浦庄分館
6月10日(水)	高原分館
11日(木)	高川原分館
14日(日)	中央公民館
18日(木)	藍畑分館
24日(水)	中央公民館
受付時間	午前 8 時30分～11時
費 用	無料

検診内容	実施期間	場 所	持参品
大腸がん 前立腺がん 肝炎ウイルス	6月1日～ 11月30日	町内指定医療機関	平成27年度 健康診査受診券
乳がん	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日まで	町内および町外 指定医療機関	平成27年度 乳がん・子宮がん 検診受診票
子宮がん			
費 用	無料		

※集団検診は事前検診日登録制

(検診日の約2週間前までに電話による検診日の登録が必要)です。

問 徳島県総合健診センター ☎088-678-7128

みなさんの受けられる検診はありましたか？

各種検診の該当となる方には、石井町保健センターから検診日程・受診券等を送付していますので、日程や指定医療機関の詳細、受診方法等をよくご覧になって受診してください。通知の届いていないお勤めの方でも、職場等で受ける機会のない方は対象となりますので石井町保健センターまでお問い合わせください。

問 保健センター ☎088-674-0001

3/7 石井ライオンズクラブ歌碑贈呈式



石井ライオンズクラブ結成40周年を記念事業として、庁舎前に石井町民の歌といし音頭の歌詞が刻まれた石碑を寄贈いただきました。

3/1 AJET英語ミュージカル



中央公民館で県内の外国語指導助手の先生たちが英語ミュージカル「Anna and the Snow Queen」をユーモアたっぷりに熱演しました。

いし
スナッブ

石井町の話題を
紹介します。

3/22

とくしまマラソン



春の爽やかな陽光の下、参加した1万人を越えるランナーは、沿道からの声援やボランティアの方からのおもてなしを受け、ゴールを目指し力走しました。

3/18

花いっぱい公園づくり



OKいしいパークのグラウンドを囲む側道で、高川原保育所と浦庄保育所の児童16名が花の種まきをし、コスモスロードとして5月下旬に見頃を迎える予定です。

3/7

石井町町制施行60周年スタート記念行事

石井町は、平成27年3月31日をもって町制施行60周年を迎え、記念行事を中央公民館で開催しました。高川原勇獅子の演舞からスタートし、石井町出身の元宝塚歌劇団トップスター瀬戸内美八さんのダンスを交えた講演や名西高校コンサートなど、約600名の来場者は町制施行60周年を祝うと共に楽しいひとときを過ごしました。



ふじっちゃん四コマ漫画



3/23

ご寄贈ありがとうございます



【小坂奇石さんの作品】



【能仁華瑤さんの作品】

庁舎完成にあたり多数の作品を寄贈いただいた石井町出身の書家 能仁華瑤さん（南島）と徳島県出身の書家 小坂奇石さんの長女である小坂淳子さんが来庁され、感謝状が贈られました。

全国優勝

4/10



石井ボンバーズ 全国優勝！



東日本大震災復興支援 第46回全国ミニバスケットボール大会(男子Bブロック)で石井ボンバーズの皆さんが見事、全国優勝しました！おめでとうございます！

4/11

おもちゃ病院開院



地域防災センターで開院式が行われ、5人のおもちゃドクターたちにより18個のおもちゃの修理が行われました。今後、毎月第2水曜日に開院予定です。

3/28

4/6

桜まつり



3月中旬から4月初旬にかけて桜が満開となり、お花見を楽しむ家族連れなどの姿が多くみられました。

【写真提供 遠藤達郎さん(城内ノ)】

4/18

5/6

藤まつり写真撮影会



4月26日の写真撮影会の様子です。

藤まつりは4月下旬に見頃を迎え、今年も多くの観光客が町内外から訪れ、にぎわっていました。

4/17

西日本グラウンド・ゴルフ大会で優勝



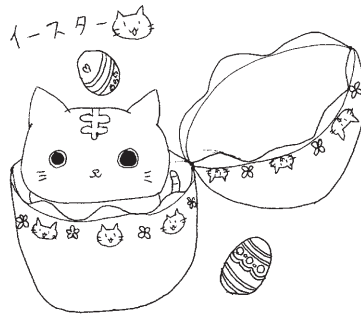
藤クラブグラウンド・ゴルフ部
谷脇正敏さん (部長) 野田昭さん

約900人が参加した第24回西日本グラウンド・ゴルフ徳島大会で、石井町藤クラブグラウンド・ゴルフ部の野田昭さん（桑島）が個人優勝しました。

イラスト紹介



西岡 怜奈さん (城ノ内)



中山 恵さん (関)

ふれあい広場

みんなの
ページだよ!

ふじっこちゃんPR事業

出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 わくわく観光情報課 ☎674-1137

ぬいぐるみ
プレゼント♪

そう たらう
中村 颯太郎ちゃん (石井)

(父 利晃さん・母 由佳さんの長男)

だい じろう
中桐 大二郎ちゃん (石井)

(父 慎也さん・母 千裕さんの四男)



* NEW *

役場新庁舎の2階に
食堂がオープンしました!

役場庁舎の新築に伴って2階に設けた食堂スペースを、障がい者の就労支援などを行う指定障害福祉サービス事業所“れもんワークス”に提供し、平成27年4月1日から『リモネ食堂』としてオープンしました。

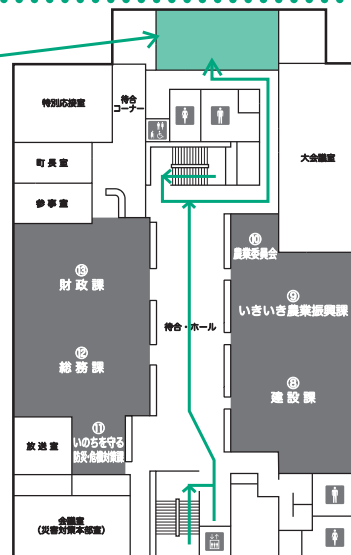
このスペースは、障がいを持つ方たちの対面販売の実習場所であるとともに、多くの住民の皆さんにご利用いただくことにより、ますますコミュニケーションの輪が広がるよう願ってのものです。

役場においでの際は、ぜひご利用くださいませ。

【リモネ食堂】 営業時間 午前11時30分から午後3時30分

※ 石井町では障がい者就労施設等からの物品等調達方針を定めて、障がい者就労施設などからの物品等の調達を推進し、障がい者就労施設で働く障がい者の皆さんの自活を応援しています。

リモネ食堂



問 住民課

☎674-1114



行政相談委員 河崎恵子さん

住所: 浦庄字下浦382-5



行政相談委員 中村厚子さん

住所: 石井字石井1303-1

石井町担当の行政相談委員、中村厚子さん、河崎恵子さんが、平成27年4月1日付けで総務大臣から引き続き再委嘱されましたのでお知らせします。

石井町の行政相談は、毎月第4火曜日(午前9時~正午)に石井町役場(正面玄関にて受付)で開設しています。役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談員へお気軽にお申し出ください。

行政相談委員が
委嘱されました

短歌・俳句・川柳紹介

春爛漫孫の卒業晴舞台元気に「ハイ」と証書翳して
 サクラ色風に舞ってはひと踊りふわりふわりとフロントガラス
 社守りなき境内の屋下り桜花まぶしく蜜蜂の舞う
 万物生木々芽吹き草萌え出鶯鳴きて里山の春
 山里の節句祭りに雛集う亡妻が学びし休校の教室
 降り積もる雪の如くにユキヤナギ道行く度に心洗はる
 背中おすすいせんされど統一の穂やか願う出発てん
 よろこびと淋しさのこし退院す久しく我が家に春の陽ざしが
 誕生日来るべき年は逃げられず受けて立ちましょい一ついつまでも
 平成の時の流れに私たちがくいのないよう暮らしたい
 料峭や徳島城の庭に立つ往時を偲ぶ園なりきしか
 内臓の悪玉退治にいしえは一寸法師今内視鏡
 空になれスイスの壕や地下施設非核実らせ誓い守りて
 人生で倫理と出会い感謝してあつという間に米寿となれり
 夜遅くあんパン一つ食べて寝るパンが無ければ寝付きが遅い
 散りて良し浴びてなおよし桜吹雪
 五月晴れ山菜摘みて初味覚
 潮干狩り一心不乱で貝を追う
 四月来て値上げの前に音をあげる
 職やめてネクタイ白黒他いらぬ
 税務士の十七回忌白木蓮

地域子育て支援
拠点事業のお知らせ

子育て親子を対象に、子育てに関する講座や相談を行っています。気軽に遊びに来てください。

★こどもねっといいい 子育てサロン
 (住所: 高川原130-1 石井中学校西隣)
 開催日 月曜日～金曜日 10時～16時
 土曜日(月1回) 10時～12時
 ☎635-5799

★さくら保育園 にじぐみ
 (住所: 高川原1029-2)
 開催日 月曜日～金曜日 9時～16時
 ☎675-0980

毎月22日は
「ふじっこちゃんの日」

役場に来られたお客様をふじっこちゃん
 がお迎えします。
 (プレゼントあり)

日時 5月22日(金) 6月22日(月)
 午後2時22分～午後3時

場所 石井町役場 玄関前

※22日が土日祝日の場合は、
 その前の業務日となります。

松島	中川美智子さん	井上	澄子さん	大草	正子さん	内藤	睦久さん	一宮	一郎さん	中山	幸子さん	桑村	千代子さん	遠藤	藤恵さん	吉岡	悦子さん	阿部	敏弘さん	長野	文夫さん	宮崎	買正さん	山口	テル子さん	遠藤	達郎さん	井内	斐子さん	泉	史子さん	伊澤	慶子さん	石黒	裕人さん	井内	宏さん	渡邊	弘夫さん
(石井)	(下浦)	(加茂野)	(城ノ内)	(下浦)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)	(石井)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る文字は何でしょう。

【問1】今号の健康メモのテーマは、「○○検診を受けましょう」

【問2】役場新庁舎の2階にリモネ○○がオープンしました！

※記入例

【問1】○○検診

【問2】リモネ○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、
 広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により 6月15日(月曜日)役場
 必着でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっ
 こちゃんピンバッジ・マグネットセット」(5名)を進呈します。

※3月号の答え「①24 ②2」

3月号の応募総数は68通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



(今号のふじっこちゃんグッズ)
 ピンバッジ・マグネット

応募方法

●ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌、俳句、川柳

◆イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてくださ

い・カラー不可)

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・
 教えて欲しい事など

●封書で

◆赤ちゃん紹介、かわいい
 ペット紹介など(写真に
 コメントも添えて送って
 ください)

◆広報いしいの表紙やいし
 いスナップを飾る写真
 (未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原121の1
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所氏名(フリガナ)・年齢
 (または学年)をかならず書
 いて郵便でお送りください。
 なお、応募多数の場合は掲
 載できない場合があります。
 また、応募ハガキ等はお返
 しできませんので、あらかじ
 めご了承ください。

石井町の文化財と伝承

第19回

桜間の五輪塔

5月の端午の節句には、これにちなむ花である「菖蒲」が「尚武」に通じるところから、武者人形などを飾るのがならわしとなっています。このような武を重んじる精神が培われた背景には、鎌倉時代から江戸時代まで続いた武士による統治体制が大きな役割を果たしましたが、その端緒となった鎌倉幕府の成立は平安時代末期の源平合戦の結果もたらされました。今回は、この源平合戦にまつわる五輪塔をご紹介します。

石井町桜間の県道30号線から南へしばらく行つたところにある八幡神社。その社殿右後方に1基の五輪塔がひっそりと立っています。この五輪塔は、平家の有力御家人として源平合戦に参戦した田口成良という人物の墓であると伝えられています。現在は表面の磨滅が激しく銘文等は判読できませんが、明治時代初めの『村邑見聞言上記』によると、嘉暦元(1326)年という紀年銘があったとされています。

田口成良は阿波民部太夫という官位をもつ桜間周辺の在地豪族で、古くから水軍を率いて平家に仕え、その勢力範囲は阿波のみならず讃岐にまで至っていたということで、源義仲により畿内を追われた平家が讃岐に落ちのびるにあたり、成良の水軍を大いに頼んだそうです。軍記物『平家物語』によると、都落ちとなった平家は讃岐の屋島を新たな根拠地としますが、このとき内裏や御所の建造を主導したのが成良となっています。その後、平家は義仲の凋落と平行して畿内へ返り咲くものの、源義経に一ノ谷で敗れ、再び屋島に落ちてきます。それを追う義経は勝浦に上陸、成良の弟である桜庭介良遠の城を攻め、良遠は持ち

たえられずに敗走してしまいます。さらに義経は、成良の嫡男田内教良が出兵要請に従わない者を伊予へ討伐に行っている隙に屋島へと進軍して平家は敗走、そこへ伊予から戻ってきた教良に使者を出して「屋島で平家はほぼ全滅、あなたの父の田口成良も捕虜になった」と欺き、教良を投降させることに成功します。義経の言に反して壇ノ浦へと落ちのびていた成良は、弟・良遠の敗走や息子・教良の降伏を知り、壇ノ浦合戦の最中に源氏方へと寝返ります。源平合戦の帰趨を決定づけたこの裏切りは、『平家物語』では「子息田内左衛門教良を生捕にせられて叶はじと思ひけん忽ちに心変はりして源氏と一つになりけり」と描写されます。合戦後のくだりでは生け捕りになった者の中に「阿波民部父子」とあり、また歴史書『吾妻鏡』でも、合戦後の捕虜の中に「民部大夫成良」の名をみることができ、最終的に成良は平家方として処分されたものと思われま

す。軍記物である『平家物語』の記述が全て史実とは限りませんが、源平合戦で重要な役割を果たした成良の伝承は今でも地元に着いてい

〈参考文献〉

青木幾男『石井町の古代文化』

『総合学術調査報告 石井町』1986年

『徳島県の中世城館』2011年



石井町の歴史写真館

―なつかしいふる里にタイムスリップ―

少年剣士たち(大正5年・場所不詳)

少年少女のスポーツとして現在では野球やサッカーに人気があるが、戦前は、剣道が心身を鍛練する伝統的な武道として奨励され、盛んだった。写真は太正5年11月の日付がある少年剣士たちの記念写真。場所は不明だが明治37年日露戦争記念の石碑が写り、後列中央右よりの帽子をかぶった顎ひげの人物は、剣客として全国に名を知られた久保源次郎利雄(慶応3、昭和8)である。阿州柳生新影流を継ぎ明治30年浦庄国美に道場を開設して青少年に武道を教えた。防具や竹刀を持ち胴衣で身を固めて写真におさまる少年たちからは、村で剣道が盛んだったころの少年剣士たちの雰囲気がよく伝わってくる。戦後、剣道のスポーツ化が進み、学校でも武道の科目となつていくが、一方で町道場は次第に衰微している。久保によつて開かれた道場(久武館)は現在も存続し古武道の技を伝えている。

写真提供

戸村博史さん(国実)



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。

ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎674-2002

第13回